



市報

むらかみ

MURAKAMI

No. 82

2015年

1

謹賀新年



元気 “**e**まち” 村上市

-ひとが輝き集う優しさのまちをめざして-

主な内容

- 年頭のごあいさつ…………… 2～3ページ
- 年男・年女 新年の抱負…………… 4～5ページ
- 税の申告相談会を開催します…………… 6～9ページ
- 行財政大綱後期実施計画を見直しました…………… 10ページ

□お知らせ版

伝統の奇祭「オサトサマ」

12月7日(日) 塩野町集落

若衆がしめ縄を担いで地元熊野神社に奉納する「オサトサマ」が行われました。江戸時代から続く伝統行事で、時折雪が舞い散る中、今年結婚した男性などが派手な化粧とピンク色の艶やかなじゅばんに身を包み集落を練り歩きました。



年頭のござあいさつ

村上市長 大滝 平 正

新年あけましておめでとうございます。

皆さまにおかれましては、輝かしい希望に満ちた新春を健やかに迎えのこととお喜び申し上げますとともに、日ごろより市政に対しまして温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年12月に衆議院議員総選挙が実施され、消費増税の実施時期を含めた経済対策の進路が選択されました。

また、「まち・ひと・しごと創生法」などが成立し、地方創生に関する動きは加速化することが予想されます。主体的に取り組む地方に対しては積極的な支援を展開することとしていることから、本年は、まさしく各地方自治体の力量が試される年となりますので、国の動きに乗り遅れることのないよう、「地方人口ビジョン」、「地方版総合戦略」の策定に傾注してまいりたいと考えております。

さらに本市では、新たなまちづくりに向け大きな舵を切る年を迎えることとなります。

念願でありました日本海沿岸東北自動車道につきましては、一昨年5月に一般国道7号「朝日温海道路」として事業化され、現在、設計協議や一部仮幅杭の設置が進んでおります。本市では事業を円滑に進めるため、朝日・山北の両地域に推進協議会を設置し、地域と事業者との連携を図ると

ともに、両地域に住民自治組織や産業団体の皆さまを中心とした地域活性化に向けた活動組織が結成されておりますので、一日も早い全線開通に向け、連携を図りながら要望活動を進め、通過都市とならないよう魅力あるまちづくりを進めてまいります。

厚生連村上総合病院が、村上駅西側を新築候補地に決定したことを契機に、昨年来、村上駅周辺まちづくりプラン等策定委員会の皆さまに、村上駅周辺の将来像や跡地利用について検討をお願いしてまいりましたが、まもなく答申をいただけることとなっております。近々、病院側のスケジュールなどが明らかになると聞いておりますので、その結果を踏まえ、今後の進め方の検討に入りたいと考えております。

岩船沖に計画されております洋上風力発電につきましては、地球温暖化対策として極めて有効であることや、地域経済及び観光の振興に大きく寄与することが期待されております。今後、市民生活や自然環境への影響、景観との調和などに十分配慮しながら、漁業関係者をはじめとする地域の関係者、ならびに市民の皆さまのご理解とご協力をいただきながら、導入を推進していくこととしたところであります。

また、広域連携による地域課題の解決が求められていますので、本市が中心となり、関川村および粟島浦村と連携した活性化策を推進するため、本年中の定住自立圏構想に基づき事業開始を目指し準備作業を進めてまいります。

一方、本市の基幹産業である農業や、中小企業および小規模起業家への支援など、本市が取り組むべき課題は山積しておりますが、誰もが住んで良かった、これからも住み続けたいと思える「定住の里」づくりに、本年も全力で取り組んでまいります。

結びに、皆さまにとりまして素晴らしい一年となりますよう心よりお祈り申し上げ、年頭のごあいさついたします。

現在は劇団の養成所に通い、演技力の向上など、基礎づくりに励んでいます。将来は声優デビューを目指します！

習っている水泳の背泳ぎを完ぺきに泳いで、級をあげて、欲しいものをゲットしたい。がんばります。



すずき ひろまさ
鈴木 大將さん

(長政 平成3年生まれ)



すずき ちえと
鈴木 千恵斗さん

(久保多町 平成15年生まれ)



ほんま かなこ
本間 佳菜子さん

(下新保 平成3年生まれ)

何事にも挑戦。自分の中にあることを全て実現させていく気持ちで1年を過ごそうと思います。



年 新年の抱負

村上おもちゃの病院は3年目を迎え、300個以上の治療ができました。趣味では、是非シーバスを釣り上げたい！

踊りや歌などのサークル活動に飛び回る毎日です。これからも健康を維持し、大好きな趣味を続けていきたいです！



きくや ひろし
菊谷 浩さん

(三之町 昭和18年生まれ)



やとうご ひろき
八藤後 広樹さん

(上助渕 昭和54年生まれ)



まつもと ふみこ
松本 文子さん

(坂町 昭和18年生まれ)

やっぱり健康第一！まずは、最近入手した筋トレ器具でダイエットに励み、さらにカッコいいパパを目指します。



おおたき きょうこ
大滝 響琴さん

(垣之内 平成15年生まれ)

小学校生活最後の今年。水泳大会や陸上大会はもちろん、体育も最後まであきらめないでがんばり続けたいです。また、勉強もがんばりたいです。

還暦を迎えても好きな卓球を続けながら、笑顔で、元気で、何事にも「一歩前進」できる年にしたいです。



さとう えいこ
佐藤 栄子さん

(黒田 昭和30年生まれ)

昨年、自宅を改装して農家レストランをオープンさせたのを機に、今年は稲作に加え、野菜づくりなどにも挑戦し、さらなる農業のおもしろみを探っていこうと思います。



かとう やすと
加藤 安登さん

(大毎 昭和30年生まれ)

家族みんなの笑顔がとても大切。今年も家族7人で仲良く、楽しい1年にしたいと思っています。



とやま みちこ
遠山 美智子さん

(宿田 昭和42年生まれ)

家族が健康でいられることに感謝です。一年間の気持ちを忘れずに過ごしていきたいと思っています。



おだ とおる
小田 徹さん

(塩野町 昭和42年生まれ)

人・仕事・遊び、すべて縁あつての事。これからも縁を大切に努力と感謝の気持ちを忘れず過ごしたいです。



さとう れいこ
佐藤 玲子さん

(上片町 昭和54年生まれ)

年男・年女

ひつじ

今年は、「未年」です。ひつじ年生まれの方は、穏やかで人情に厚いと言われていきます。そんな皆さんの今年の抱負をきいてみました。

所得税、市・県民税の申告相談会を開催します

還付申告相談会を開催します

この相談会では、所得税の還付申告のほかに、収入が遺族年金や障害年金のみの人、収入が無い人、給与や年金収入のみで所得税が課税されない人の「市・県民税申告書」も受け付けます。特に、住宅や子どもの学校・幼稚園の関係で所得証明書が必要になる人はこの機会に申告をおすすめします。(未提出の場合は、証明書発行までに時間を要する場合があります。)

所得税の確定申告期間中は大変混み合いますので、待ち時間の少ない、この機会をご利用ください。



○相談日および会場

とき	ところ	時間	対象
2月2日(月) ～4日(水)	市役所本庁 4階 大会議室	午前9時～11時30分 午後1時～4時	1. 住宅借入金等特別控除の適用を受ける人 2. 医療費控除の適用を受ける人 3. 年末調整が済んでいない人 4. 公的年金などの所得に係るもの

※この期間は、確定申告書は税理士、税務署職員が、市・県民税の申告書は市役所職員が受け付けします



確定申告は
簡単・便利な
e-Taxを
ご利用ください

- 協力団体 関東信越税理士会 村上支部
- 問い合わせ 確定申告に関すること 村上税務署 ☎53-3141 (自動音声案内)
※自動音声案内「2」を選択してください
- 市・県民税に関すること 税務課市民税係 ☎53-2111
(内線221、222)
または各支所地域振興課市民生活室

「確定申告用納入済額のお知らせ」を郵送します

国民健康保険税、介護保険料および後期高齢者医療保険料は社会保険料控除の対象になります。1月20日頃に控除可能額をまとめた「確定申告用納入済額のお知らせ」を郵送しますので、申告の際に持参してください。

- 問い合わせ 税務課保険税係 ☎53-2111 (内線223、224)

住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)の改正が行われます

平成25年12月入居の人までで終了予定だった住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)が平成29年12月入居の人まで延長されました。また、控除限度額などについても拡充されました。

一般住宅の場合

居住開始年月日	借入限度額	所得税控除率	各年の所得税控除限度額	最大控除期間	最大控除額	市・県民税における控除限度額(※)
平成26年1月～3月	2,000万円	1%	20万円	10年	200万円	所得税の課税総所得金額等×5%(最高97,500円)
平成26年4月～平成29年12月	4,000万円	1%	40万円	10年	400万円	所得税の課税総所得金額等×7%(最高136,500円)

(※)市・県民税は、所得税から控除しきれない住宅ローン控除額を市・県民税の控除限度額の範囲で控除します。なお、所得税が非課税で住宅借入金等特別控除が適用されなかった場合は、市・県民税での適用もありません

(注)「平成26年4月～平成29年12月」の欄の金額は、住宅に係る消費税の税率が8%または10%である場合の金額です。それ以外の場合は上記の期間内であっても「平成26年1月～3月」の控除限度額が適用されます。

- 問い合わせ 所得税に関すること 村上税務署 ☎53-3141 (自動音声案内)
市・県民税に関すること 税務課市民税係 ☎53-2111 (内線221、222)

各地区ごとに差し替え(5種類)

医療費控除について

医療費控除は必ず集計してください

医療費控除とは、自分や自分と生計が同じ親族の病気やけがなどで医療費を支払ったときに、下記の計算式で計算した金額を所得から差し引くことができるものです。

1月から12月までに支払った医療費	－	保険金などから補てんされる金額(高額療養費、高額介護サービス費、入院給付金など)	－	10万円 (所得金額が200万円未満の場合は、所得の5%の金額)	＝	医療費控除額 (200万円限度)
-------------------	---	--	---	-------------------------------------	---	---------------------

○対象になるもの

医師・歯科医師による治療代・診療代、治療・療養のための医薬品の購入費、治療のためのはり師などによる施術、治療・診療を受けるために直接必要な通院費用・入院部屋代・松葉杖代など

①介護保険サービス(施設サービス)を受けている場合

施設名	医療費控除の対象金額の計算方法	対象とならないもの
特別養護老人ホーム <small>(介護老人福祉施設：いわくすの里、さつき園、羽衣園、ゆり花園、たかつぼ、垂水の里など)</small>	(介護保険自己負担額+食費+居住費) × 1 / 2	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活費 ・日用品費 ・教育娯楽費 ・洗濯代 ・理容代 ・おやつ代 ・おこづかいなど ・特別なサービス費用
老人保健施設 <small>(介護老人保健施設：三面の里、杏園、優和の里、関川愛広苑など)</small>	介護保険自己負担額+食費+居住費	
介護療養型医療施設 <small>(療養型病床群等：肴町病院、村上記念病院、山北徳洲会病院など)</small>	介護保険自己負担額+食費+居住費	

※室料差額は、診療を受けるためにやむを得ず支払うものだけが医療費の対象となります

②介護保険サービス(居宅サービス)を受けている場合

単独で対象となる居宅サービス (介護保険の対象となるものの自己負担額)	同じ月に、左の(医療系)居宅サービスを利用すると対象となる居宅サービス (介護保険の対象となるものの自己負担額)	医療費控除の対象とならない居宅サービス
医療系サービス <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護 ・訪問リハビリテーション ・居宅療養管理指導 ・通所リハビリテーション(デイケア) ・短期入所療養介護(ショートステイ) ※医療系のショートステイは、介護老人保健施設や介護療養型医療施設への短期入所	福祉系サービス <ul style="list-style-type: none"> ・ホームヘルプサービス (訪問介護。ただし、生活援助中心は除く) ・訪問入浴介護 ・通所介護(デイサービス) ・小規模多機能型居宅介護 ・短期入所生活介護(ショートステイ) ※福祉系のショートステイは、特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)への短期入所	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型共同生活介護(グループホーム) ・有料老人ホームの特定施設入所者生活介護 ・福祉用具購入費 ・住宅改修費 ・福祉用具貸与

○対象にならないもの

健康診断や美容整形の費用、予防接種や健康食品の費用、治療に必要としない近視等のメガネや補聴器などの費用、通院のための自家用車のガソリン代、薬局・ドラッグストアで購入した日用品など

○戻ってくる金額(還付金額)

医療費控除により還付になる場合、戻ってくる金額は、源泉徴収されていた所得税で確定申告により清算した税金です(医療費ではありません)。このため、申告しても還付にならない場合があります。

※6か月以上寝たきりの人のおむつ代について

おむつ代について医療費控除を初めて申告する場合は、おむつ代の領収書と医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要です。

2年目以降は、本庁介護保険室または各支所地域振興課地域福祉室の窓口で交付する「おむつ使用確認書」で申告することができます。ただし、要介護認定を受けていて、一定の要件に該当する人が対象です。

■申請先・問い合わせ 介護高齢課介護保険室 ☎53-2111(内線362、363)
または各支所地域振興課地域福祉室

■申告書事前整理シート

申告相談に出かける前に、いま一度、自分の書類などを確認しましょう。



忘れ物はありませんか？

- 印鑑 通帳の口座番号などが分かるもの（還付がある場合のみ）

収入の種類は何ですか？

収入の種類	準備するもの	(注意事項)										
<input type="checkbox"/> 給与 <input type="checkbox"/> 公的年金	<input type="checkbox"/> 源泉徴収票（原本）	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ○○年分 源泉徴収票 </div> <p>必ず「源泉徴収票」と記載されていますので、申告前に記載の有無と年分の確認をしてください。</p> <p>無くした場合は、給与(年金)の支払者から再発行をしてもらってください。 ※市役所では発行できません</p>										
<input type="checkbox"/> 営業 <input type="checkbox"/> 農業 <input type="checkbox"/> 土地の貸出	<input type="checkbox"/> 収支内訳書 <input type="checkbox"/> 収支内訳書の内容が確認できる資料（領収書や請求書など）	<p>収支内訳書を申告受け付け開始までに必ず作成してください。</p> <table border="1" style="font-size: small;"> <tr> <td>収入</td> <td>材料費○○円</td> </tr> <tr> <td>売り上げ○○円</td> <td>通信費○○円</td> </tr> <tr> <td>必要経費</td> <td>修繕費○○円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃○○円</td> <td>消耗品費○○円</td> </tr> <tr> <td>光熱水費○○円</td> <td>雑費○○円</td> </tr> </table>	収入	材料費○○円	売り上げ○○円	通信費○○円	必要経費	修繕費○○円	地代家賃○○円	消耗品費○○円	光熱水費○○円	雑費○○円
収入	材料費○○円											
売り上げ○○円	通信費○○円											
必要経費	修繕費○○円											
地代家賃○○円	消耗品費○○円											
光熱水費○○円	雑費○○円											
<input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 収入などが確認できる資料	<p>準備するものは、事前に問い合わせるなどして、確認しておいてください。</p>										

所得から控除する(差し引く)ものはありますか？

控除するもの	準備するもの	(注意事項)
<input type="checkbox"/> 医療費控除	<input type="checkbox"/> 領収書など 合計 _____ 円	<p>必ず合計額を集計してください。</p> <p>生命保険金や、高額医療費、出産一時金の支払いがあった場合は、その金額も集計しておいてください。</p>
<input type="checkbox"/> 社会保険料控除 (国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険、国民年金など)	<input type="checkbox"/> 支払いが確認できるもの	
<input type="checkbox"/> 生命保険料控除 <input type="checkbox"/> 地震保険料控除	<input type="checkbox"/> 保険会社が発行する控除証明書	<p>通帳や振り込みの領収書ではなく、控除証明書を持参してください。なくした場合は、保険会社にお問い合わせください。</p>
<input type="checkbox"/> 障害者控除	<input type="checkbox"/> 障害者手帳、療育手帳、障害者控除認定書のいずれか	
<input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除	(配偶者と死別・離婚・生死不明のいずれかを申告時に伝えてください)	
<input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 控除を適用できることが分かるもの	<p>準備するものは、事前に問い合わせるなどして、確認しておいてください。</p>

●問い合わせ 税務課市民税係 ☎53-2111(内線221、222)

行政改革大綱後期実施計画を見直しました

市では、行政改革大綱に沿い平成25年度から平成28年度までの具体的な改革内容・改革スケジュールなどを定めた後期実施計画を策定し、平成25年度から取り組んでいます。

この計画の実行にあたっては、行政改革推進委員会の意見を取り入れながら、毎年度の検証・見直しを行い、より実効性のある取り組みを推進しています。

市で評価・検証した平成25年度の進捗状況と計画の変更案に対する意見を行政改革推進委員会へ諮問し、審議を経て10月に答申していただきました。

この意見を踏まえ、「村上市行政改革大綱後期実施計画」を変更いたしました。



(松本会長から市へ答申)

行政改革推進委員会からの答申(抜粋)

○平成25年度進捗状況について
取り組み項目全体として約6割が計画どおりか、それ以上の実績が認められ、取り組みによく努力していると思えますが、4割弱が計画以下となっていることは大きい課題です。

改革はスピードが重要であり、時間がたてば改革の意味をなさないものです。取り組みに際しては、年1回の検証だけではなく、四半期、半期などの一定期間ごとに進捗状況を把握し、遅



延している項目は検証を行い、年度内で対応する仕組みの確立が不可欠です。

この計画は職員の削減と組織のスリム化、経費の節減に向けた項目が多くあり、その取り組みは大切なことですが、職員減少は職員の仕事への意欲や市の行政運営能力の低下をもたらすことも考えられます。取り組みを実施したことにより、市民へのサービスの低下に繋がらないよう、現在、そして将来必要なものを見極め、取り組みを着実に実施することも、市民協働のまちづくりにより市民が自主的に地域の活性化に取り組み意識を育てながら行うことが必要です。

○計画変更案について
案のとおり承じます。

行政改革大綱後期実施計画の主な変更点

◇組織・職員改革

【再任用制度の導入・運用】
平成26年度から運用し、3名を再任用しました。

再任用者の培ったノウハウ・スキルを活かした行政サービスの向上と業務の効率化を図るため、再任用者数の目標値を設定しました。

◇財政改革

【操出金の削減】

予算規模を縮小するため、一般会計から各特別会計への操出金を前年比3%削減した次年度当初予算を編成することを目標としています。

平成26年度当初予算額を基準に、毎年度の縮減額を明確にして取り組みます。

◇行政サービス改革

【地積調査委託の推進】

職員が直営で行っていた地籍調査を事務の効率化のため民間へ委託して実施しています。

委託による毎年度の調査完了面積を目標値に設定し、着実に地籍調査の遂行に取り組みます。

◇市民協働のまちづくりの推進

【出前講座の拡充】
市民への行政情報の提供と意見交換の場として出前講座を実施しています。

行政全般について市民に広く知っていただくため、目標値を増加して積極的に取り組みます。

取り組みを着実に実行するため、半期ごとに進捗状況の把握と検証を行い、年度内に対応しながら計画を推進します。



人事管理室 渡辺

●問い合わせ

総務課人事管理室

☎ 53・2111 (内線318)

第29回 笹川流れマラソン大会 参加者募集!

県北に春の訪れを告げる「第29回笹川流れマラソン大会」を次のとおり開催します。
大会実行委員会では、大会への参加者と大会を支えてくれるボランティアを募集しています。
みなさんの参加をお待ちしています。

《大会概要》

と き	平成27年 4月 5日(日)
会 場	村上市桑川 桑川ふれあいセンター
受 付	午前 8時～9時
前日受付	4月 4日(土) 午後 2時～5時
コ ー ス	国道345号桑川橋～寒川大橋手前 ■ 3km 小・中学生 ※桑川集落内折返し ■ 10km 今川集落弘法トンネル付近折返し ■ ハーフ 寒川集落 JR寒川大橋手前折返し

参加資格 大会当日に小学4年生以上で完走可能な人

参 加 料	小・中学生 1,000円
	高校生 1,500円
	一般 3,000円

申し込み方法&締め切り

①郵便振込用紙での申し込み

→郵便局で振り込み
(振込手数料130円)
→市内各体育館に提出
(手数料無料)

※申込用紙は、市内各体育館に設置

締め切り 1月30日(金)必着

②インターネット・携帯電話からの申し込み

<http://runnet.jp> (手数料205円)

締め切り 2月13日(金)納金完了

定員 先着2,300人

市内各体育館(荒川・神林・村上・朝日・山北)での申し込みは振込手数料がかかりません。ぜひご利用ください。

《ボランティアスタッフ募集》

全国から参加する選手のみなさんを一緒に歓迎しませんか?

当日スタッフボランティア

選手の受付・給水所・コースの監察
駐車場の誘導・大会写真撮影
ゴール後の選手誘導などがあります

申し込み

1月30日(金)までに実行委員会事務局へ

当日は参加者に春の名物アオサ汁のサービスをはじめ、たくさんの特産品が当たる企画なども用意しています。

●問い合わせ

第29回笹川流れマラソン大会
実行委員会 事務局
山北総合体育館内
☎77-2828
FAX77-3996





愛車と石山さん

わたしの

健康自慢

今回は、イクメンパパの石山達也さん（貝附）に健康づくりの取り組みについて話を聞きました。

現在32歳の石山さん。20歳のころよりも体重が10kg増えたため、昨年夏からロードバイク（自転車）でのサイクリングとバランスのいい食事づくりに取り組んでいます。きっかけは「友人の結婚式に若いころのスーツが着られなくなったこと」で、「20歳の頃の体重に戻れないはずはない。」との思いで挑戦し、3kgの減量ができました。

物を減らすなど、カロリー制限をしてみましたが、無理をすると体調が悪くなるため、運動をして健康的に体重管理をしようかと、ロードバイクを始めました。家族の協力のもと、ロードバイクで、夏は毎朝16〜17km、冬は週末に50〜100km自然の中を走ることで、「無理なく健康づくりができて楽しい。」と生き生きと話してくれました。

三食をきちんと食べる中で野菜をしっかり取るように心がけ、ノンオイルドレッシングを使うなど、健康に気をつけています。

食事づくりも石山さんの楽しみのひとつで、自営業の仕事の合間に2歳の夏帆ちゃんの食事づくりや、一緒にパンの生地づくりをします。また、時には友人を呼んでホームパーティーをし、その準備も楽しみのひとつだそうです。

「目標は10kg痩せて20歳の時の体重を目指したい。」と楽しみに話してくれました。

体重管理は生活習慣病予防の第一歩です。石山さんのように「楽しさ」から始める健康管理を、みなさんも始めてみませんか。

●問い合わせ

保健医療課健康支援室

☎ 53・2111（内線262、263）



政府統計

2015年農林業センサス ご協力をお願いします

農林業センサスのキャラクター
つっちー



2月1日現在で、農林水産省による2015年農林業センサスが行われます。皆様のご協力をお願いします。

■調査の対象と目的は？

全国の農家や集落営農など農林業を営んでいる個人・法人を対象に、日本の農林業の実態を調査することを目的として行います。

■調査の方法は？

調査をお願いする農林業関係者の皆さんには、1月中旬から県知事に任命された調査員がお伺いし、調査票などを配布します。

調査票は、後日調査員が収集に伺います。

■調査結果は？

国や地方公共団体の農林施策の重要な基礎資料となり、様々な基本計画や政策・企画にも利用されるため、農林行政の推進に不可欠な調査です。

■情報は保護されるの？

記入した調査票の内容は、統計法に基づき厳重に保護されます。

※調査票を統計以外の目的に使用することや調査関係者が調査で知り得たことを他に漏らすことはありません

～これまでの調査結果～ 農家数(戸)

	平成12年	17年	22年
村上地区	843	817	722
荒川地区	766	708	588
神林地区	1,110	1,057	942
朝日地区	1,595	1,552	1,324
山北地区	881	783	655
合計	5,195	4,917	4,231

●問い合わせ 政策推進課情報化推進室 ☎53-2111(内線501)



包括支援センターだより

認知症になっても安心して暮らせるまちを目指して
～あなたも認知症サポーターになりませんか～



市では認知症になっても安心して暮らせる地域を目指し、「認知症サポーター養成講座」を行っています。この講座では、「認知症」という病気について正しく理解し、認知症の人と接するときの心構えや地域で支援できることなどを学びます。講座を受講すると「認知症サポーター」になることができます。認知症サポーターは特別なことをする人ではありません。認知症の人を暖かく見守り、自分なりのお手伝いを行う応援者です。

現在、全国で認知症サポーターは540万人を超えました。市内でもこれまで3,282人が受講しています。講座は地域の集まりや職場、学校など、どの団体でも随時受講できます。受講希望の場合は、包括支援センターへご連絡ください。



↑ 認知症サポーターキャラクター「ロバ隊長」

● 問い合わせ 介護高齢課地域包括支援センター ☎53-2111 (内線365)

介護者のつどい

と き [村上] 1月20日(火)
午後1時30分～3時30分
ところ 村上市役所 相談室
対象者 市内在住の介護者
参加費 無料
申し込み 1月16日(金)までにご連絡ください。



社会福祉士 八幡



オレンジ色のブレスレットが、認知症サポーターの証です。

県条例により

「危険ドラッグ」の購入などが規制され、罰則が科されます

県では、危険ドラッグによる健康被害や事件・事故を防止するため、「新潟県薬物の濫用の防止に関する条例」を制定しました。この条例により2月1日からは、知事指定薬物の所持、使用などが禁止され、違反すれば1年以下の懲役または50万円以下の罰金が科されます。また、危険ドラッグの購入者には身分証明書の提示、誓約書の提出などが義務付けられ、違反すると5万円以下の過料が科されます。

※危険ドラッグとは

幻覚作用、催眠作用を目的として使用される薬物です。本来の使用方法を隠して、ビデオクリーナー、芳香剤、観賞用植物、ハーブ、お香などとして販売されています。

法律的な定義ではありませんが、これらを総称して「危険ドラッグ」と呼んでいます。「合法ドラッグ」、「脱法ハーブ」と称して販売されていることもあります。



(写真提供:新潟県)

危険ドラッグは、
買わない、使わない、
かかわらない!



● 問い合わせ 新潟県福祉保健部医務薬事課薬事指導係
(☎025-280-5188)



このコーナーは、市内の協働の取り組みや話題・活動などを紹介します。

「冬まつり」ゲームで交流

12月5日(金) 神納小学校



毎年恒例の児童会「冬まつり」。今年は来春に入学予定の向ヶ丘保育園の年長児11人を招待して行われました。5年生が作ったお米を園児にプレゼントし、小学生が準備したゲームで一緒に楽しみました。園児たちにとって、お兄さん、お姉さんとの良い交流の機会となりました。



プラネタリウムや映画の上映、さまざまな工作や実験などが楽しめるメディアメッセ。不思議なシャボン玉を作ったり、巨大なシャボン玉に入ってみたりする体験もあります。この日は大雪のため例年よりも人出が少なかったようですが、親子でのんびり楽しむ姿が見られました。

12月6日(土) 教育情報センター
楽しい体験がいっぱい！メディアメッセ2014

むらかみの話題

県警音楽隊がやってきた♪♪♪

11月14日(金) 金屋小学校



金屋小学校の創立140周年に合わせ「荒川地区交通安全大会」が開催され、県警音楽隊による演奏会が行われました。アニメソングメドレーなど、子どもたちに馴染みのある曲目も披露され、迫力ある生演奏とカラーガード隊の華麗な演技に会場が魅了されました。

30年続く鼓動を祝して

11月22日(土) 山北総合体育館



「日本国太鼓保存会」の結成30周年を記念して「太鼓フェスティバル」が開催され、躍動感あふれるパチさばきで観客を魅了しました。親交のある団体も県外から応援に駆け付け、40人が共演したフィナーレでは庄巻の演奏を披露。出演した菅原丈太くん(さんぼく北小3年)は、「大人になっても日本国太鼓を演奏し続けたい」と話してくれました。

きれいなリースができました

12月11日(木) 花いっぱい作戦サポーター
(あらかわ地区まちづくり協議会)



昨年から運動公園で栽培を始め、今夏、ようやく収穫に漕ぎ着けたラベンダーを使い「クリスマスリース作り」に挑戦しました。参加者は、ラベンダーの茎を束ねて作った輪に花を一本一本差していき、最後に松ぼっくりやドライフラワーなどで装飾し、思い思いのリースを完成させました。サポーターのひとり、鈴木早苗さんは「苗を植えるところから始め、草取りや剪定作業なども含め、みんなで力を合わせてやってきた！ここにいるメンバーはみんな（ラベンダー）畑仲間です！本当に楽しい集まりです。」と話してくれました。

無事故と賑わいを願い

12月16日(火) ぶどうスキー場



すでにグレンデは雪におおわれ、27日のオープンが待ちきれない状態のぶどうスキー場で、安全祈願祭が行われました。穏やかな天候に恵まれたこの日、市長をはじめ関係者約30人が参加。玉串を捧げるなどして、シーズン中の安全と賑いを祈願しました。

ウェブで検索してみてね。



渡り鳥を観察 ～大池の鳥を見る会～

12月7日(日) お幕場大池公園



大池で、冬鳥の観察会が行われました。この時期の大池には、多くのハクチョウと数種類のカモが飛来しています。観察に訪れた人は、村上野鳥の会のメンバーから説明を受けながら、望遠スコープで鳥の姿を興味深く観察していました。

「農」と「食」を楽しく体験

12月10日(水) さんぼく北小学校



3年生が総合的な学習の時間に、自分たちで校舎脇の畑で育てた「大豆」を使った豆腐づくりを行いました。地元洋食レストランのシェフ齋藤栄一さんの指導のもと、地域の皆さんや保護者も一緒に調理。出来上がった豆腐を食べると「おいしい」と顔をほころばせていました。大豆の栽培、収穫、調理を通じて、わくわくしながら食べ物にふれる子どもたちの表情がとても印象的でした。

市民憲章に思いを込めて

●問い合わせ 政策推進課企画政策室
☎53-2111 (内線531)

市民憲章唱和文 はぐくもう 愛と思いやりのこころを つくろう 創意に満ちた明るい未来を
ひろげよう 伝統と文化 学びのすばらしさを 私たちは元気あふれるまちを目指します

人々の思いがふるさとを創る

村上市市民憲章等審議会委員 斎藤俊則

「私たちのふるさととは 自然に恵まれた美しいまちです」
市民憲章の一節です。

荒川、神林、朝日、山北、そして村上。どこに暮らしていてもそれぞれが心に思い描くふるさとの姿があり、ふるさとへの愛しみ、愛着、心に残る風景などは語らずとも、共有せずとも、自分の心の中にしっかりとあるのではないのでしょうか。私は、村上市市民憲章等審議会の起草部会の一員として草案づくりに取り組みながら、叶うなら自分の想いや表現が一字一句でも取り入れられたらと思いつつ、作業を進めてきました。他の委員の思いもよらない発想や表現、考え方などに驚き、反論し、共感しながら作業が進展して行きました。

数多くの市民憲章文も参考にし、憲章文のスタイルはどうか、折り込むキーワードは何か、響きある文言はないかと話し合いを重ね、予定の時間も忘れるほどの討論でした。まさに生みの苦しみを実感した数か月でした。その結果、他には見られない素晴らしい市民憲章が答申でき、作業に参加できたことはこの上ない幸せと感しています。

みなさん一人ひとりが思い描くふるさとに新しい村上の姿を思い重ねつつ、市民憲章を唱和していきたいと思っています。



亀田康孝さん(岩船下大町)から
寄贈していただいた
越後杉を使用した木製盾

図書館ひろば

村上市立中央図書館 ☎53-7511

【中央図書館新着図書】

- ◆ 一私小説書きの日常 野性の章 (西村賢太)
- ◆ GOSICK-BLUE- (桜庭一樹)
- ◆ 中尉 (古処誠二)
- ◆ しよっぱい夕陽 (神田茜)
- ◆ TATSUMAKI-特命捜査対策室7係- (曾根圭介)
- ◆ 通り魔 (獄本野ばら)
- ◆ 逢魔 (唯川恵)
- ◆ 太陽・惑星 (上田岳弘)
- ◆ 夜の木の下で (湯本香樹実)
- ◆ 誤断 (堂場瞬一)

◆中央図書館1月の休館日◆

月曜日 19日、26日
※中央図書館の開館時間
火曜～金曜 午前9時から午後7時まで
土・日・祝日 午前9時から午後5時まで

- ◆ 暗黒寓話集 (島田雅彦)
- ◆ 注文の多い美術館-美術探偵・神永美有-(門井慶喜)
- ◆ 探偵少女アリサの事件簿 (東川篤哉)
- ◆ かぎ針で編む縁起もののおみぐるみ (寺西恵里子)
- ◆ 「赤毛のアン」に学ぶ幸福になる方法 (茂木健一郎)
- いえのおばけずかん (斎藤洋)
- 妖怪占い (さくら美月)
- 夢の名作レシビ1 マンガに出てくるお菓子とごはん (星谷菜々)
- てぶくろのふたご (二宮由紀子)

◆…一般書 ○…児童書

蔵書点検による休館のお知らせ

市内図書館(室)の蔵書点検を行います。蔵書点検期間中は休館させていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

- ▼神林図書室 1月23日(金)
- ▼荒川図書室 1月29日(木)～30日(金)
- ▼朝日図書館 2月4日(水)～6日(金)
- ▼中央図書館 2月17日(火)～20日(金)
- ▼山北図書室 2月26日(木)～27日(金)

冬期間の移動図書館車の巡回について

冬期間、移動図書館車は天候の悪化により、巡回の時間に遅れが生じたり、巡回を中止することがあります。

ご迷惑をおかけすることがあるかもしれませんがご協力をお願いします。

巡回についてのお問い合わせは中央図書館におたずねください。



○おたんじょう

氏名(ふりがな)	届出人	町内会名または住所	氏名(ふりがな)	届出人	町内会名または住所
村上地区			神林地区		
楓優(ふう)	渋谷祐佑	鍛冶町	千瑛(ちあき)	金光隆	坂町
央翔(ひろと)	田中英一郎	新町	莉子(りこ)	須貝英樹	大津
蒼汰(そうた)	池田智也	日下	凜(りん)	須貝春樹	大津
陽翔(あきと)	小川翔	緑町五丁目	利憲(としのり)	近藤恵介	大津
風来(ふうら)	渡部定由	飯野西	育磨(いくま)	阿部祐太	坂町
岳(がく)	佐藤直樹	山辺里	朝日地区		
賢佑(けんすけ)	東海林智弘	岩船三日市	華渚(はな)	松本敬寛	千縄
華(はな)	石丸将史	八日市	悠生(ゆうせい)	石栗英俊	石住
壮真(そうま)	佐藤崇史	山居町二丁目	千晃(ちあき)	廣田和弘	猿沢
藤志(ふじ)	小川昂志	肴町	莉暖(りの)	齋藤貴広	笹平
荒川地区			山北地区		
墨斗(るいと)	富樫覚	切田	葵羽(あおば)	佐藤大樹	大毎
仁瑚(にこ)	小川智志	十文字			
仁渚(にな)	小川智志	十文字			
悠大(ゆうだい)	三須祐樹	坂町			
瑠唯(るい)	渡邊貴志	山口			

●おくやみ

氏名	年齢	町内会名または住所	氏名	年齢	町内会名または住所	氏名	年齢	町内会名または住所
村上地区			荒川地区			朝日地区		
鈴木ハナ	90	三之町	宮下サヨ	94	金屋	高橋イツ	89	猿沢
阿部静江	100	鍛冶町	羽田賢吾	89	金屋	鈴木金重	90	中原
森ナカ	99	小国町	遠山トヨ	90	金屋	佐藤賀多司	90	布部
齋藤トヨ	92	南町二丁目	伊藤スイ	85	花立	鈴木アエコ	96	小川
江口功	64	岩船三日市	長濱榮子	76	梨木	板垣テツエ	93	高根
高野庄次郎	90	飯野二丁目	竹中三雄	75	藤沢	横山貞雄	84	関口
菅原吉一郎	88	野潟	阿部孝史	56	大津	小田ツルイ	87	薦川
村山弘	85	庄内町	渡邊總吉	86	大津	大滝サキヨ	89	板屋越
長千代女	87	大月	富樫桂子	82	下鍛冶屋	小柳テイチ	84	朝日中野
成田チイ	81	塩町	小川就貫	93	海老江	小貝沼イチ	81	堀野
富樫久男	80	泉町	神林地区			小田みい	85	塩野町
河内マサエ	85	大栗田	内山千代子	86	桃川	小田由次	89	塩野町
小田タツヨ	92	山辺里	木村悌二	90	七湊	小田惣三郎	83	板屋越
東三代次	81	岩船三日市	長カツイ	76	河内	小田惣一	83	塩野町
本間年大	75	新町	村山節子	83	北新保	遠山キヨノ	102	高根
尾崎絹子	78	片町	金子信佐	92	宿田	大田修	65	鵜渡路
中村浩	80	山辺里	板垣義博	79	塩谷	青山スミノ	98	岩崩
富樫ヨシ子	77	久保多町	大矢一雄	81	南大平	板垣ミサコ	70	高根
吉田幸次	84	飯野三丁目	大濱カ	97	松沢	山北地区		
鈴木ヒサ	89	大欠				佐藤幸二	60	桑川
五十嵐静枝	90	間島				本間喜八	84	鵜泊
島田タケ	94	山居町一丁目				大滝信吉	90	寒川
						富樫ツヤコ	90	荒川
						田宮フサ	95	小俣
						本間清一	94	大谷沢
						板垣稔	88	杉平

※11月11日から12月10日までの届け出です(敬称略)※保護者やご遺族などの了解を得て掲載しています

人口と世帯数(12月1日現在)
()内は前月比

人口 31,027人(△7) 33,680人(△56) 計64,707人(△63) 世帯 22,981世帯(△33)



市報むらかみは、資源保護のため再生紙と環境にやさしい大豆インクを使用しています。

編集・発行 ●本紙掲載記事の無断転載を禁じます
村上市政策推進課
〒958-8501 新潟県村上市三之町1番1号
☎0254(53)2111内線531 FAX 0254(53)3840

ホームページアドレス <http://www.city.murakami.lg.jp>
メールアドレス info@city.murakami.lg.jp

印刷 村上印刷株式会社

今月の市民キッズモデル

今回の紙面を和ませくれたのは、みのり保育園に通うこの2人!



ゆめあちゃん

【好きなもの】
メロン
【おとなになったら】
お医者さん



けんめいくん

【好きなもの】
ラーメン
【おとなになったら】
サッカー選手

▼「ゆめあちゃん」おとなになったら多くの病気の人を救って下さいね▼「けんめいくん」目指すは日本代表でワールドカップ出場だね。

今回は、村上地区です わが家の



宝

伴田 好範(父) (岩船中新町)
幸子(母)
龍之丞(1歳)



予定日より3週間早く小さな体で生まれてたくさん心配しましたが、元気に育ってくれてありがとう。

日に日にできることも表情もどんどん増え、毎日が喜びでいっぱいです。

1歳を迎え歩き始めた龍之丞。

春になったら、たくさんおでかけしようね。

2月号 次号予告

【特集】

教えて!岩船沖洋上風力発電

【記事】

- ・新春文芸入選作品発表
- ・元旦マラソン大会結果ほか

むらかみ情報nett

メールでいつでもどこでも情報をキャッチ!
<http://www.city.murakami.lg.jp/mobile/mailmaga/>
右のQRコードで読み取るだけで簡単アクセス



編集後記

▶新年あけましておめでとうございます。今年も「市報むらかみ」をよろしく願いいたします。▶今年の干支は「未(ひつじ)年」。今号では、元気な年男・年女の皆さんの今年の抱負を自筆で掲載しました。私は、昨年入院したことで改めて健康の大切さを感じましたので、今年の抱負は「健康第一」でいきます。◎

むらかみの話題ワンモアショット!



12月10日(水) 餅つきぺったん 村上幼稚園

「よいしょ、よいしょ」という園児たちのかけ声に合わせて、年長さんが2人一組で一生懸命お餅をつきました。つきたてのお餅は、きな粉にまぶしてみんなでおいしそうに食べていました。